

令和6年度
加東市障害者基本計画に係る進捗状況の評価シート（案）

令和 年 月 日

加東市障害者支援地域協議会資料

Ⅰ. とともに育ち、ともに学ぶために～インクルーシブ教育の推進～

(Ⅰ) 総合的な相談体制の充実

評価：「A（十分達成できた）」 「B（概ね達成できた）」 「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
①	子どもの発達 と心の相談	関係機関と連携し、総合的な 相談体制を構築します。	発達サポ ートセンター				
		小・中・義務教育学校では、 学校や児童生徒の実態に応じ てスクールカウンセラー等によ る相談を実施します。	学校教育課				
②	早期から相談 しやすい体制 づくり	各種健診事業等で保護者から あった相談に対し、関係機関 が連携し、速やかに対応でき る相談体制を整えます。	健康課				
			発達サポ ートセンター				
		医療、福祉、教育等の関係機 関と連携し、早期支援につな がる相談体制の充実を図りま す。	健康課				
			発達サポ ートセンター				
			社会福祉課				

Ⅰ．ともに育ち、ともに学ぶために～インクルーシブ教育の推進～
 (2) インクルーシブ教育の推進

評価：「A（十分達成できた）」 「B(概ね達成できた)」 「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
①	特別支援教育等の推進	特別支援教育におけるセンタ－的役割を担っている北はりま特別支援学校や関係機関と連携し、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた合理的配慮を行い、支援の必要な児童生徒への支援体制充実に努めます。	学校教育課				
			発達サポートセンター				
		学校・園等への巡回相談を実施し、指導、助言を行います。	発達サポートセンター				
②	サポートファイルの活用促進	サポートファイルの重要性や活用方法について、関係機関へ周知をし、サポートファイルの作成を促進します。	発達サポートセンター				
		サポートファイルを活用し、支援の必要な子どもへの一貫した支援を継続して行うため、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成を推進します。	学校教育課				
			発達サポートセンター				

Ⅰ．ともに育ち、ともに学ぶために～インクルーシブ教育の推進～

(２) インクルーシブ教育の推進

評価：「A（十分達成できた）」 「B(概ね達成できた)」 「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施評価	課題・今後の方向性
③	通級指導による支援	通級指導を実施し、児童生徒一人ひとりの必要に応じた支援を行います。	学校教育課				
			発達サポートセンター				
④	スクールアシスタント等の活用	スクールアシスタントや介助員等指導補助員の増員配置を推進し、特別支援教育の充実を図ります。	学校教育課				
⑤	副次的な学籍（副籍）を活かした居住地交流の推進	特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中・義務教育学校の学級に置く副次的な学籍（副籍）により、同じ地域に生きる子どもたち同士のつながりを強め、共に学び、生きる「共生社会」の実現をめざします。	学校教育課				
⑥	学校施設等の整備	ユニバーサルデザインの理念に基づき、学校の建物や設備等の整備を進めます。	教育総務課				
			小中一貫教育推進室				

Ⅰ．ともに育ち、ともに学ぶために～インクルーシブ教育の推進～
 (2) インクルーシブ教育の推進

評価：「A（十分達成できた）」 「B(概ね達成できた)」 「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
⑦	就学指導の充 実	本人・保護者の希望、障害の 状態、通学等に十分配慮した 就学相談・指導に努めます。	学校教育課				
			発達サポ ートセンター				
⑧	放課後等のケ アの充実・学 習機会の確保	アフタースクールで支援が必 要な子どもの受け入れができ るよう、体制の整備に努めま す。	こども教育 課				

Ⅰ．ともに育ち、ともに学ぶために～インクルーシブ教育の推進～

(3) 早期療育の推進

評価：「A（十分達成できた）」 「B（概ね達成できた）」 「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
①	療育機会の確保	各課で連携し、心身の発達が 気になる子どもに対し、早期 療育につなげられるよう支援 します。	社会福祉課				
			健康課				
			発達サポ ートセンター				

Ⅰ．ともに育ち、ともに学ぶために～インクルーシブ教育の推進～
 (4) 研修・啓発の充実

評価：「A（十分達成できた）」 「B(概ね達成できた)」 「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
①	関係機関従事者への研修	保育教諭、小・中学校教員、教育関係従事者、行政職員への発達障害に関する研修により支援力の向上を図ります。	発達サポートセンター				
②	市民への啓発	発達障害等への市民の理解を深めるための研修や啓発を行います。	発達サポートセンター				

2. 生きがいを持って働くために ～雇用・就労支援～

(1) 就労機会の拡充

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
①	企業等への啓 発の充実と就 労先の確保	ハローワーク、商工会等の関係機関と連携し、企業連絡会等の機会を活用して障害者雇用制度の普及・啓発に努めます。	商工観光課				
		北播磨障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等と連携し、特別支援学校卒業後の進路や、障害のある人に対しての就労先の確保に努めます。	社会福祉課				
②	雇用主・従業員等の理解啓 発	雇用主、従業員すべてが障害や障害のある人について理解を深めるための啓発を行うとともに、障害のある人をサポートできる職場環境の整備を要請していきます。	社会福祉課				
			商工観光課				

2. 生きがいを持って働くために ～雇用・就労支援～
 (1) 就労機会の拡充

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
③	公共機関等での障害者雇用の推進	市役所や関係機関等において、職域を広げ、障害のある人の雇用機会の確保に努めます。	人事課				
		市役所等での特別支援学校生等の職場実習を積極的に受け入れます。	社会福祉課				
④	障害者雇用機会の拡大	障害のある人が自身の能力と希望に合った就労方法を選ぶよう関係機関と連携し、情報収集・提供を充実します。	社会福祉課				
		障害のある人への雇用等の情報提供に努めます。	商工観光課				

2. 生きがいを持って働くために ～雇用・就労支援～
 (2) 経済的自立の促進

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施評価	課題・今後の方向性
①	就労支援体制の充実	ハローワークと連携した障害のある人の職業訓練や、北播磨障害者就業・生活支援センターとの連携による就労移行支援事業等の就労訓練の利用を促進します。	社会福祉課				
②	職場定着、継続就労及び離職者に対する復職への支援	北播磨障害者就業・生活支援センターと連携し、障害のある人の就労継続・職場定着のため、障害のある人と雇用側の双方を支援するジョブコーチ等の利用の促進に努めます。	社会福祉課				
		障害者相談支援センターとともに、職場での問題や離職者に対する復職相談など、きめ細かな支援を行います。					

2. 生きがいを持って働くために ～雇用・就労支援～
 (3) 福祉的就労の支援

評価：「A（十分達成できた）」 「B（概ね達成できた）」 「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
①	福祉的就労の場の確保	一般就労が困難な障害のある人の生産活動、地域交流の場としての地域活動支援センターの支援に努めます。	社会福祉課				
		就労継続支援事業の質的・量的充実を促進します。	社会福祉課				
		活動場所確保のため、市の空き施設の提供に協力します。	管財課				
②	仕事の確保の支援	福祉的就労の場が安定的に確保できるよう、関係機関や企業への働きかけを継続的に実施します。	商工観光課				
		障害者優先調達推進法に基づく物品等の調達方針を定め、障害者就労施設への発注拡大に努めます。	社会福祉課				
③	事業所の自主製品の振興・販売の促進	市役所ロビー等に事業所等の自主製品等の展示・販売コーナーを設け、市民への啓発・理解促進に努めます。	社会福祉課				

3. すこやかなくらしのために ～保健・医療の充実～
(1) 地域医療体制の整備

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
①	医療体制の整備	専門的な医療機関や北播磨圏域の医療機関等との連携強化を図ります。	保険医療課				
			健康課				
②	医療的ケア児（者）への支援体制の整備	関係機関と連携し、医療的ケア児(者)とその家族に対する支援に努めます。	社会福祉課				
			学校教育課				
			こども教育課				
			発達サポートセンター				

3. すこやかなくらしのために ～保健・医療の充実～
 (2) 保健・医療・福祉の連携

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
①	保健・医療・福祉の連携強化	地域医療・福祉関係機関との連携を密にし、多職種とのネットワークの強化を図ります。	高齢介護課				
			健康課				
②	健康づくりの推進 (疾病の予防と早期発見、重症化予防等)	疾病による障害を未然に防ぐため、生活習慣病予防対策の積極的な推進を行い、健康づくりを支援します。	保険医療課				
			健康課				
		ライフステージに応じた生活習慣病の予防や早期受診及び治療の継続支援を行うことで重症化による障害を防ぎます。	保険医療課				
			健康課				

3. すこやかなくらしのために ～保健・医療の充実～

(2) 保健・医療・福祉の連携

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施評価	課題・今後の方向性
③	乳幼児期の健康の保持・増進、疾病の予防、早期発見（健診・相談）	すこやかな心身の発達を促すとともに疾病や障害の早期発見、虐待予防など、各種健診事業等の充実を図ります。	健康課				
④	精神保健対策の充実	関係機関と連携し、訪問指導や相談事業等で心の健康づくりを支援します。	健康課				
			社会福祉課				
		自殺予防や引きこもりなどの講演会・研修会を実施します。	健康課				
		精神障害に関する正しい知識の普及と理解の促進を図ります。	健康課				
		認知症高齢者を地域で支える体制づくりを進めます。	高齢介護課				

3. すこやかなくらしのために ～保健・医療の充実～
 (2) 保健・医療・福祉の連携

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
⑤	精神障害者等の地域移行支援	精神障害者等の退院後の地域生活について、地域移行・地域定着支援などの相談支援体制を充実させます。	社会福祉課				
		関係団体と連携して、地域の受入体制の整備や居場所の確保を図ります。	社会福祉課				
⑥	重層的支援体制の充実	総合的な福祉の相談窓口を設置し、複雑多様化する福祉ニーズに対応します。	福祉総務課				
		関係機関と連携し、保健、医療、福祉の円滑な支援体制の構築に努めます。	社会福祉課				
			高齢介護課				

3. すこやかなくらしのために ～保健・医療の充実～
 (3) 福祉医療制度の充実

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
①	医療費に対する助成制度と広報	障害のある人が適切な医療が受けられるよう、医療費の助成制度（福祉医療制度）の安定的な制度運営の継続に努めます。	保険医療課				
		公的医療費助成制度（自立支援医療、特定医療（指定難病）等）の周知に努め、対象となる医療が必要な人を支援します。	社会福祉課				

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(1) 地域で生活できる体制づくり

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施評価	課題・今後の方向性
①	障害者相談支援事業の拡充	指定特定相談支援事業者や指定障害児相談支援事業者の確保に努め、障害者相談支援の充実を図ります。	社会福祉課				
		北播磨障がい福祉ネットワーク会議に参画し、北播磨圏域の関係機関と連携して相談支援体制の強化に努めます。	社会福祉課				
		基幹相談支援事業を開始し、相談支援事業所の質の向上、地域のニーズ把握に努めます。	社会福祉課				
②	地域生活支援拠点の整備	障害のある人の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、居住支援のための機能の整備に努めます。	社会福祉課				
		緊急時の受け入れ先の確保に努めます。	社会福祉課				
		地域移行支援、地域定着支援などの支援体制の整備と充実に努めます。	社会福祉課				

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(1) 地域で生活できる体制づくり

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
③	地域の課題解決に向けた体制づくり	障害者支援地域協議会において、地域の実情に応じた課題の解決に向けた協議を行います。	社会福祉課				
			発達サポートセンター				
		障害者支援地域協議会の活動を補完するため、ライフステージに応じた専門部会の設置に取り組みます。	社会福祉課				

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(2) 福祉サービスの充実

I 自立支援給付の充実

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施評価	課題・今後の方向性
①	訪問系サービスの充実	居宅介護、重度訪問介護、同行援護等を提供し、障害のある人の居宅での生活を支援します。	社会福祉課				
		訪問系サービスを行う訪問介護事業所に対し、従事者のスキルアップ研修への参加を促し、介護の専門性と資質の向上を図ります。	社会福祉課				
		介護保険訪問介護事業所に対し、障害福祉サービスへの参入を促し、訪問系サービスの質的・量的充実に努めます。	社会福祉課				
②	日中活動系サービスの充実	障害のある人が自立した生活を送るための日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労継続支援等）を提供します。	社会福祉課				
		日中活動系サービス利用者のニーズを把握し、適切に提供できるようサービス基盤の整備促進に努めます。	社会福祉課				

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(2) 福祉サービスの充実

I 自立支援給付の充実

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施評価	課題・今後の方向性
③	短期入所支援の充実	障害のある人を自宅で介護する家族の負担を軽減するため、短期入所事業の充実を図ります。	社会福祉課				
		北播磨圏域の関係機関や施設と連携し、必要な時に適切に利用できる体制の構築に努めます。	社会福祉課				
④	補装具費の給付	障害のある人の身体機能を補完するための補装具費を給付します。	社会福祉課				
⑤	施設から地域生活への移行の推進	介護保険訪問介護事業所に対し、障害福祉サービスへの参入を促すなど、訪問系サービスを中心とした地域生活支援体制の充実を図ります。	社会福祉課				
		地域生活に必要なグループホームや生活介護、短期入所施設等の整備の支援に努めます。	社会福祉課				
		市内の空き施設等を障害福祉サービス事業者等が活用できるよう支援を行います。	社会福祉課				

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(2) 福祉サービスの充実

Ⅱ 外出支援の推進

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施評価	課題・今後の方向性
①	外出支援の確保	障害のある人の外出を支援するため、同行援護、行動援護等のサービス提供体制の確保に努めます。	社会福祉課				
②	福祉タクシー利用券交付事業	在宅かつ市民税所得割非課税の障害のある人（等級要件有り）に対し、タクシーの利用券を交付します。	高齢介護課				
③	福祉車両やボランティアの活用	加東市社会福祉協議会が運営する福祉車両貸出事業について広く周知し、利活用を支援します。	福祉総務課 （社会福祉協議会）				
		地域福祉活動の推進を後押しするボランティア活動について広く周知します。	福祉総務課 （社会福祉協議会）				

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(2) 福祉サービスの充実

Ⅲ その他のサービス

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
①	各種障害者手当等の支給	特別障害者手当・障害児福祉手当・重度心身障害者（児）介護手当・福祉年金等の各種手当を支給します。	社会福祉課				
		特別児童扶養手当を支給します。	福祉総務課				
②	各種制度の広報・啓発	広報紙、ケーブルテレビ、パンフレットの活用を通じて各種制度の周知と利用促進に努めます。	社会福祉課				
		「障害者福祉のしおり」を通じて税の軽減、公共料金・有料道路の割引等各種制度を周知し、障害のある人の経済的負担の軽減を図ります。	社会福祉課				
③	制度的無年金障害者福祉給付金の支給	年金制度上の理由から、障害基礎年金を受給できない外国籍障害者等に福祉給付金を支給することにより、生活の安定と福祉の向上を図ります。	社会福祉課				
④	指定難病患者等への支援	障害者総合支援法の対象となる難病等について周知を図り、難病患者等の自立と社会参加を促進します。	社会福祉課				

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(3) 地域生活支援事業の推進

I 必須事業

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
①	相談支援事業	指定特定相談支援事業者に加東市障害者相談支援センターの運営を委託し、専門的・総合的な相談支援体制の充実を図ります。	社会福祉課				
②	意思疎通支援事業	聴覚、言語機能、音声機能に障害のある人の意思疎通を支援するために、手話通訳者、要約筆記者、失語症者向け意思疎通支援者を派遣します。	社会福祉課				
		手話通訳者、手話奉仕員、要約筆記者を養成するための各種講座を開催し、支援者の養成を図ること、障害のある人が利用しやすい環境整備に努めます。	社会福祉課				
③	日常生活用具給付等事業	障害のある人の日常生活の便宜を図るために必要な用具を給付します。	社会福祉課				

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(3) 地域生活支援事業の推進

I 必須事業

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
④	移動支援事業	屋外での移動が困難な障害のある人に対し、社会生活上不可欠な外出や社会参加を支援するためガイドヘルパーを派遣します。	社会福祉課				
⑤	地域活動支援センター事業	障害のある人に創作的活動、生産活動の機会を提供し、社会参加や地域交流を促進する地域活動支援センターの運営を支援します。	社会福祉課				
		障害のある人が、地域活動支援センターの利用を通じて、社会との交流を図れるよう支援します。	社会福祉課				

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(3) 地域生活支援事業の推進

I 必須事業

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
⑥	成年後見制度 の利用促進	成年後見制度の啓発と周知を行います。併せて、加東市社会福祉協議会が行っている日常生活自立支援事業等の権利擁護事業についても啓発、利用促進を図ります。	社会福祉課				
		障害等のため判断能力が十分でない人や家族等からの成年後見制度に関する相談に応じ、必要な情報や助言を行います。	社会福祉課				
		障害等のため、判断能力が十分でない人の意思決定を尊重し、権利や財産が守られるような支援体制を整備します。	社会福祉課				
		身寄り・財産のない障害のある人が成年後見制度を円滑に利用できるよう申立てや利用に係る費用の全部又は一部を助成します。	社会福祉課				
		成年後見制度の利用促進に向け、中核機関を整備し、当事者、関係機関と連携ネットワークを構築します。	社会福祉課				

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(3) 地域生活支援事業の推進

I 必須事業

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
⑦	理解促進啓発 及び自発的活 動支援事業	市民に対し、障害のある人や 障害特性について理解を深め るためのイベントや啓発を行 います。	社会福祉課				
		障害のある人やその家族、支 援者等が交流し、情報交換す る活動や地域貢献活動を支援 します。	社会福祉課				
		障害のある人に対するボラン ティアの活動を支援します。	社会福祉課				

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(3) 地域生活支援事業の推進

Ⅱ 任意事業

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
①	福祉ホーム運営補助	常時の介護・医療の必要はないが、家庭環境等の事由で居宅生活が困難な障害のある人に、低額で居室を提供し、必要な支援を行う事業者を支援します。	社会福祉課				
②	訪問入浴サービス事業	重度の身体障害のある人に対し、訪問による入浴サービスを提供することで在宅生活を支援するとともに、介護者の負担の軽減を図ります。	社会福祉課				
③	生活訓練等	回復途上の精神障害のある人に対し、外出機会や活動の場を提供し、日常生活訓練等を行います。	社会福祉課				
		生活訓練等に参加するための交通手段が無い利用者に、送迎サービスを実施し、利用を促進します。	社会福祉課				
④	日中一時支援事業	障害のある人等の日中における活動の場の確保と家族の就労、介護者の一時的な休息のための支援として、一時的に市の指定する事業所において見守りを行います。	社会福祉課				

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(3) 地域生活支援事業の推進

Ⅱ 任意事業

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
⑤	社会参加促進 事業	障害のある人がスポーツ・レ クリエーション活動等を通じ て体力増進や交流を図るため の大会や教室を、障害者団 体・支援団体に委託して開催 します。	福祉総務課 (社会福祉 協議会)				
			社会福祉課				
			生涯学習課				
		身体障害のある人の社会参加 と就労等を促進するため、自 動車運転免許取得費・自動車 改造費の助成を行い、身体障 害のある人の生活の充実、向 上を図ります。	社会福祉課				
⑥	更生訓練費給 付事業	訓練施設に通所、入所する障 害のある人に対し、訓練に必 要な経費等を補助すること で、社会復帰を促進します。	社会福祉課				

4. 自立した生活をおくるために ～福祉サービスの充実～

(4) 障害児通所支援サービスの充実

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
①	地域における療育体制の充実	療育の必要な子どもに対して、活動・療育の場が提供できるよう、障害児通所支援事業所の充実及び障害児通所支援サービスを適切に提供できる体制の確保を図ります。	社会福祉課				
		わかあゆ園において、医療(訓練)を伴う児童発達支援などの障害児通所支援サービスを実施します。	わかあゆ園				

5. 安全で快適なくらしのために ～福祉のまちづくり～

(1) 福祉のまちづくりの整備推進

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
①	福祉のまちづくりの推進	障害のある人や高齢者、すべての市民が心豊かにいきいきと生活できるまちをめざす県の「福祉のまちづくり条例」に基づき、相談・指導を行います。	都市政策課				
		コミュニケーションボードなど支援ツールの活用等により、投票しやすい環境づくりに努めます。	委員会事務局				
②	公共施設のバリアフリー化の推進	既存施設の改修又は更新等に当たっては、障害のある人の利用頻度の高い施設から計画的にバリアフリー化を進めます。	管財課				
		公共施設の新設の際には、ユニバーサルデザインの考えに基づき、誰もが利用しやすい施設として整備します。	管財課				

5. 安全で快適なくらしのために ～福祉のまちづくり～
 (1) 福祉のまちづくりの整備推進

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
③	公営住宅のバリアフリー化の推進	障害のある人等に配慮した居室内や共用部分への手すりの設置及び段差解消等のバリアフリー化を推進します。	都市政策課				
④	民間施設のバリアフリー化の促進	事業者等へバリアフリー法やユニバーサルデザインについて理解と周知を図り、施設の整備や改善を要請していきます。	都市政策課				
⑤	職場環境の改善促進	障害のある人が仕事をする際に必要なスロープや障害者用トイレの設置等、環境整備の促進を事業所等に働きかけます。	社会福祉課				
			商工観光課				
⑥	地域生活の支援の充実	県や近隣市町及び関係機関と調整を図り、公営住宅や空き家を利用したグループホームの開設について情報提供や支援に努めます。	社会福祉課				

5. 安全で快適なくらしのために ～福祉のまちづくり～

(1) 福祉のまちづくりの整備推進

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
⑦	住宅改修による在宅生活支援	手すりの取付や段差の解消等の小規模な住宅改修により、障害のある人の日常生活を支援します。	社会福祉課				
			高齢介護課				
		障害のある人等の個々の実情に応じた適切な住宅改修が行えるよう、相談体制の充実に努めます。	社会福祉課				
			高齢介護課				

5. 安全で快適なくらしのために ～福祉のまちづくり～
 (2) 移動手段の整備

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施評価	課題・今後の方向性
①	道路や歩道などの交通環境の整備	道路パトロールや市民からの情報提供により、改善が必要な箇所の把握に努めます。	土木課				
		歩道の段差解消、障害物の撤去など、安全な道路の整備を進めます。	土木課				
②	移動手段の確保の支援	既存の地域公共交通の拡充や新たな地域公共交通の導入により、買い物や通院などの移動手段を確保します。	企画政策課				
		加東市社会福祉協議会が実施する福祉有償運送事業を支援することにより、障害のある人等への移動手段の維持確保を図ります。	福祉総務課 (社会福祉協議会)				

5. 安全で快適なくらしのために ～福祉のまちづくり～
(3) 要支援者対応の充実強化

評価：「A（十分達成できた）」 「B（概ね達成できた）」 「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
①	避難行動要支援者への対応強化	避難行動要支援者名簿・個別避難計画を作成・管理し、避難支援等関係者とともに災害時の連携や救援体制の確立に努めます。	福祉総務課				
		民生委員・児童委員、地区（自主防災組織）、関係福祉団体などとの連携による見守り活動のネットワーク化を進め、地域ぐるみの避難行動要支援者支援体制の構築を図ります。	防災課				
		優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画作成を進めます。	福祉総務課				
			社会福祉課				
			高齢介護課				

5. 安全で快適なくらしのために ～福祉のまちづくり～
 (3) 要支援者対応の充実強化

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
②	障害のある人に配慮した情報伝達手段の拡充	防災行政無線システムの文字表示装置やかとう安全安心ネットに代わる情報伝達手段への研究を進め、これらの情報伝達手段を使用するか、新たな情報伝達手段を導入するか、長期的に検討します。	防災課				
		災害時の避難所における障害のある人等に配慮した情報提供に努めます。	社会福祉課				

5. 安全で快適なくらしのために ～福祉のまちづくり～
 (3) 要支援者対応の充実強化

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
③	防犯対策の推進	障害者支援施設、障害福祉サービス事業所等、障害のある人が利用する施設について、警察等関係機関と連携することで防犯対策を強化します。	防災課				
		障害のある人等が犯罪に巻き込まれないよう、地域における見守り・防犯体制の確立について普及啓発及び支援を行います。	社会福祉課				
④	交通安全対策の充実	障害のある人等、交通弱者を交通事故から守るため、啓発活動や交通安全教室を行い、交通マナーの向上に努めます。	防災課				

6. 共感しあえる地域づくりのために ～人権尊重のまちづくり～

(1) 人権教育・啓発活動の推進

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施評価	課題・今後の方向性
①	学校での人権教育・福祉教育の推進	一人ひとりの児童生徒が、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができるようにするため、「学習活動づくり」や「人間関係づくり」と「環境づくり」が一体となった取組を推進します。	学校教育課				
		教育委員会と加東市社会福祉協議会等が連携し、総合的な学習の時間等に福祉に関する学習やボランティア活動の意義を学ぶことで福祉と人権の教育の推進を図ります。	学校教育課				
			福祉総務課（社会福祉協議会）				
		総合的な学習の時間等で、手話言語を学ぶ機会を確保し、聴覚障害・手話言語への理解及び普及を図ります。	社会福祉課				
②	社会教育等での人権教育・福祉教育の推進	加東市人権・同和教育研究協議会等と連携し、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会を実現するため人権教育・啓発に努めます。	人権協働課				

6. 共感しあえる地域づくりのために ～人権尊重のまちづくり～
 (2) 相談支援体制の充実

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
①	障害者虐待と 障害を理由と する差別の防 止	障害を理由とする差別に関す る相談体制を充実させ、対応 や解決に向けた支援を行いま す。	人権協働課				
			社会福祉課				
		障害を理由とする差別の防止 や合理的配慮について、広く 普及啓発を行います。	人権協働課				
			社会福祉課				
		障害者虐待防止に関する理解 を深める取組とともに、虐待 の発見、通報に対する体制を 整備します。	社会福祉課				
		障害のある人を支援する民生 委員・児童委員、障害者相談 員、障害者関係団体等に、障 害を理由とした差別の防止や 合理的配慮に関する情報を提 供し協力体制を構築します。	社会福祉課				

6. 共感しあえる地域づくりのために ～人権尊重のまちづくり～
 (2) 相談支援体制の充実

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
②	権利擁護の推進	障害者相談支援センターと連携し、障害のある人の権利擁護についての相談対応や権利擁護対策として成年後見制度、地域福祉権利擁護事業などの利用の支援を行います。	社会福祉課				
		障害のある人、家族等関係者に成年後見制度、地域福祉権利擁護事業の制度の周知と利用促進を図ります。	社会福祉課				

6. 共感しあえる地域づくりのために ～人権尊重のまちづくり～
(3) 地域福祉活動の推進

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
①	ボランティア の活動支援の 充実	加東市社会福祉協議会と連携し、ボランティアコーディネーターの設置など、ボランティア団体の活動支援を行います。	福祉総務課 (社会福祉協議会)				
		加東市社会福祉協議会が開催するボランティア養成講座を支援し、ボランティア育成を促進して、障害のある人のニーズに対応します。	福祉総務課 (社会福祉協議会)				

6. 共感しあえる地域づくりのために ～人権尊重のまちづくり～
 (3) 地域福祉活動の推進

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施評価	課題・今後の方向性
②	市民の意識醸成及び地域における相互交流の促進	加東市社会福祉協議会と連携し、福祉における共助の意識啓発を図るとともに、市民のボランティア参加の促進に向けた取組を支援します。	福祉総務課 (社会福祉協議会)				
		加東市社会福祉協議会と連携し、障害のある人やボランティアが実施する地域での相互交流活動を支援します。	福祉総務課 (社会福祉協議会)				
		市が実施する各種イベントを通じて、障害のある人の地域社会との交流の機会を提供します。	社会福祉課				
			福祉総務課 (社会福祉協議会)				
③	障害者団体及び障害のある人への意識啓発	手帳取得者に対し「障害者福祉のしおり」等で障害者団体を紹介するなど、障害者団体の活動をサポートします。	社会福祉課				
		障害のある人が人権意識を高められるよう、障害のある人、家族、関係機関等に対し、啓発と支援を行います。	社会福祉課				

6. 共感しあえる地域づくりのために ～人権尊重のまちづくり～

(4) 情報の取得及び利用・意思疎通に係る施策の推進

評価：「A（十分達成できた）」「B（概ね達成できた）」「C（達成できなかった）」

No	施策の展開	取組内容	担当課	該当する事業	現状(実施状況)	実施 評価	課題・今後の方向性
①	手話言語の普及啓発	手話言語強化週間・手話フェスタ等を開催し、手話言語の普及を図ります。	社会福祉課				
		市民に対し、手話講座を開催し、聴覚障害・手話言語への理解及び普及を図ります。	社会福祉課				
②	情報の取得及び利用・円滑な意思疎通に係る施策の推進	広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ等の情報提供において、合理的配慮を行い、障害のある人への情報保障に努めます。	秘書広報課				
		点字、コミュニケーションボード、手話、要約筆記など、障害の特性に応じた支援を行い、障害のある人への情報提供体制を確立します。	社会福祉課				